

子育てを応援します

ベビーシッターの利用を支援

ベビーシッター事業者を利用する際の費用の一部を助成します。

●一時預かり向け

対象 日常生活での突発的な事情等により、一時的にベビーシッターの保育を必要とする保護者

利用可能年齢 未就学児 **利用時間帯** 24時間(年中無休)

利用上限 年144時間 ※多胎児は年288時間

助成金額 2500円(1時間) ※夜間は3500円を上限

申請書の配布 区役所2階保育課
※6月ごろから。詳細は、後日、荒川区ホームページ等でお知らせします

申込み合せ 認定された事業者と契約し、サービスを利用した後、持参で、申請書を、保育課保育管理係
☎内線3822

●待機児童向け

対象 保育所等の0～2歳児クラスに相当する待機児童の保護者

●育児休業満了者向け

対象 保育所等の0歳児クラスに申し込みをせず、1年間の育児休業を満了した後、子どもの1歳の誕生日から復職する保護者

利用可能年齢 0～2歳児クラスに相当するお子さん

利用時間帯 (月)～(土)午前7時～午後10時 ※祝等を除く

利用上限 ▶保育短時間…1日8時間かつ月160時間
▶保育標準時間…1日11時間かつ月220時間

自己負担額 150円(1時間)

申込み合せ 来所で、保育課入園相談係 ☎内線3825

区立西尾久保育園で一時保育事業を開始

開始日 5月24日(月)

時間 午前8時30分～午後5時

所在地 東尾久8-45-24(宮前公園内)

対象 区内在住で、集団生活が可能な満1歳以上の未就学児
※保育園に在園しているお子さんは利用できません

定員 4人

申込方法 5月17日(月)から、利用日の1週間前の午前9時30分～前日の正午に電話で、西尾久保育園☎(3800)1360

問合せ 保育課保育管理係 ☎内線3828

私立幼稚園等園児の保護者に補助金を支給

対象 区内在住で、私立幼稚園等に在籍する新1～3号認定を受けた園児の保護者

- 種類限度額**
- ▶入園児保護者補助金…7万円(年額)
 - ▶保育料保護者補助金…2万7500円(月額)
※生活保護・非課税世帯・第3子以降、区民税所得割額が7万7000円以下のひとり親世帯・在宅障害児(者)がいる世帯は金額が異なる場合があります
※一部の園では代理受領(補助金を区から園へ支払い)を実施しています
 - ▶給食費保護者補助金…7500円(月額)
※一部の園では代理受領(補助金を区から園へ支払い)を実施しています
 - ▶預かり保育料保護者補助金…13万5600円(年額)
※新2号・3号認定を受けた園児の保護者のみ。新3号認定の場合は、基準額より上限額を計算します

書類の布配申

- ▶区内の幼稚園…北豊島・真成・道灌山・友の季ひまわり・黒川・ワタナベ学園(幼稚園部分)
 - ▶区外の幼稚園…城北ひまわり・田端さくら・石川・桜輪・寛永寺・谷中・墨田・浅草寺・上中里・聖学院・徳風・明昭第二・千鶴・五反野・東京いずみ・のぞみ・大和郷・台東初音・仰願寺
- ※上記の私立幼稚園以外に通園している方は、ご連絡ください(新1～3号の認定を受けた方は連絡不要)

問合せ 子育て支援課子育て事業係
☎内線3812

モノづくりの現場等を公開してみませんか

「モノづくり」の現場の見学や体験ができる作業所・店舗等を募集します。

「モノづくり見学・体験スポット」として認定された場合、必要な施設改修等の整備にかかった費用の一部補助します。 ※8月末(予定)～令和4年3月末までに完了する改修等が対象



- 対象** 次のいずれかを満たす区内の作業所や店舗等
▶製造工程等現場を公開できる
▶「モノづくり」を体験できる
▶「モノづくり」がテーマの展示品を公開できる
※法人・個人は問いません
- 補助率** 補助対象経費の3分の2(限度額100万円)
- 申込書の配布** 区役所6階観光振興課(荒川区ホームページからもダウンロード可)
- 締切り** 5月31日(月)
- 申込み** 来所・郵送で、申込書を、〒116-8501(住所不要)荒川区役所観光振興課観光振興係☎内線461

